

# 生活の困りごとをいつしよに暮らそう

## まずはご相談ください

☎ 71・2370  
 〒72・3788  
 閩 住民生活相談室(東庁舎)

昨年4月から始まった生活困窮者自立支援制度。住民生活相談室では、この1年間で200件を超える生活に関する困り事や悩みについての相談を受けました。

景気の低迷や不安定な雇用、少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化など様々な背景から、日々の生活に困り苦しんでいる人や、社会的に孤立している人は少なくありません。

本当に困っている人ほど、自分で相談機関に相談したり、つらい気持ちや悩んでいることを他人に話したりすることが難しいといわれています。

あなたやあなたのまわりに、生活に困っている人・悩んでいる人がおられたら、まずは住民生活相談室に相談してください。



### 相談の流れ

相談

困り事や悩み事をお聞きます

目標

内容を整理し解決への目標を一緒に考え行動します

行動

計画に基づいて目標達成へ一緒に取り組みます

確認

目標達成への計画内容を確認します

見直し

新たな目標や問題解決への計画内容を見直します

自立

必要に応じて見守りやフォローアップを行います

### 相談事例Ⅱ

5歳の子どもを持つ母親Aさんはひとり親世帯。夫は行方不明で、市役所への手続きができていないため母子家庭としての制度が利用できない状況。

雇用保険と貯蓄で生活のやりくりをしながら求職活動を続けていましたが、Aさんの条件に合った就職先が見つからず、家計は苦しくなるばかり。ついに、家賃の支払いが遅れる状態となってしまいました。雇用保険の受給期間の終了が迫ってくるなか仕事も見つからず、生活の見込みが立たなくなってきたため相談に來られました。



### 対応Ⅱ

まず、家計の収支を確認するため、本人からじっくりと話を聞きました。

雇用保険だけでは生活ができていないことから、失業中の家賃を助成する住居確保給付金を3か月間支給し、住居喪失のおそれを取り除きました。

一方、母子世帯としての制度が利用できるよう、様々な届け出の手続きをお手伝いし、手当を受給することができました。また、就労についても母子自立支援員やチャンスワークこなんでの相談のあと、就労することができました。

### チャンスワークこなんとは…

ハローワークの職業相談コーナーとして市役所内に設置し、障がい者や母子世帯、生活困窮者など福祉施策(支援)を受けている人を対象に、求人情報の提供や職業相談などを行っています。